

令和5年7月

目手久集落の皆様へ

徳之島愛ランド広域連合  
TEL81-7855 FAX 81-7856

令和5年度 住民説明会での報告内容について

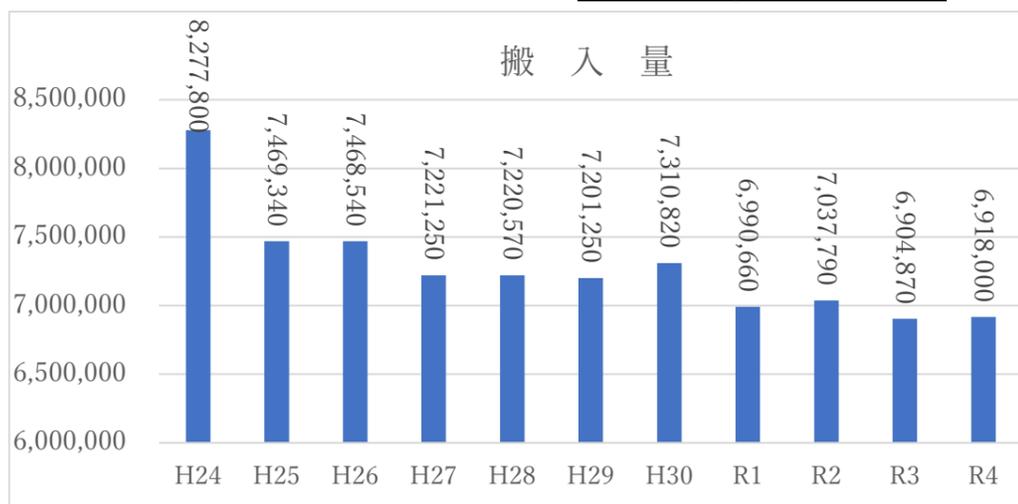
梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より目手久集落の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月15日に開催いたしました継続使用に関わる協定書に基づく住民説明会へご参加いただき、誠にありがとうございました。また、ご都合によりご欠席されました皆様へのご報告も兼ね、説明会での報告内容をご周知させていただきますので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

なお、内容についてご質問・ご意見などございましたら、広域連合までお問合せください。

1 継続使用に係る協定書に基づくご報告

① ごみ処理量の実績：令和4年度 6,918,000kg (6,918トン)



令和3年度と比較すると全体の搬入量は増えていますが、分別のご協力により、可燃ごみが減少し、リサイクル可能な資源物の搬入が増えております。

(参考) R3 可燃ごみ 5,765,310kg / R4 可燃ごみ 5,680,690kg (▲84,620kg)  
R3 資源物 441,260kg / R4 資源物 466,480kg (+25,220kg)

② 施設の操業状況：令和4年度 ごみの受け入れ日数=309日  
焼却施設稼働計画日数=280日

	稼働日数	計画停止日数	計画外停止日数
1号炉	218日	50日	12日
2号炉	92日	180日	8日

・計画停止については、毎年実施する施設の定期点検・補修による停止です。

- ・2号炉の稼働日数が少なく、計画停止日数が多いのは、修理した1号炉を優先し運転しているためです。2号炉については、令和5～6年度に基幹的設備改良工事を行い、当初の性能を発揮できるようにします。
- ・計画外停止については、ごみクレーンやコンベアの故障、台風接近によるものです。

③ ダイオキシン類に係る“飛灰”の測定結果

令和4年度 測定内容：法定検査※（年1回）＋自主測定（年5回）の合計6回

試料名：焼却飛灰

基準値：3ng-TEQ/g (3ナノグラム)

自主目標：2ng-TEQ/g (2ナノグラム)

令和4年度	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	平均値
採取日	R4.6.2	R4.7.27	R4.9.28	R4.10.22	R5.1.26	R5.3.30	
ダイオキシン濃度	<u>0.90</u>	<u>0.35</u>	<u>1.10</u>	<u>1.30</u>	<u>0.80</u>	<u>1.20</u>	<u>0.94</u>
飛灰排出炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉 2号炉	1号炉	1号炉 2号炉	
立会者数	7名	5名	3名	3名	6名	4名	

・ダイオキシン濃度は、その時のごみ質やごみの内容(例えば、紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム、皮革類、不燃物類などの構成比率や重さ、水分の量)によって多少の変動がありますが、裏面の⑥で説明している「攪拌」「燃焼空気の調整」「ごみ供給量の調整」を重点的に行うことにより、ダイオキシン類の発生を基準値以下にしております。

※「法定検査」・・・「ダイオキシン類対策特別措置法」により年1回以上の検査、報告が義務付けられています。

④ ダイオキシン類に係る令和5年度の飛灰測定予定

令和5年度	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採取予定日	R5.6.1	R5.7月頃	R5.9月頃	R5.11月頃	R6.1月頃	R6.3月頃

住民の方々の立会いも可能です。

⑤ 飛灰のダイオキシン類の測定結果の広報・情報共有について

・飛灰の測定結果について、速報値が判明次第、設置集落の区長及び三町行政に文書で通知し、住民の皆様へのお知らせを適宜お願いしております。

- ・広域連合議会や住民説明会において、測定結果を情報公開し、透明性のある運営を目指すとともに、職員の資質向上に努めます。
- ・令和4年3月から、クリーンセンター入り口に「掲示板」を設置しております。



⑥ ダイオキシン類の濃度を基準値以下に抑えるために

ダイオキシンは300～400℃が最も発生しやすいといわれています。このため、クリーンセンターでは900℃～950℃の温度を保つよう、焼却炉の運転をしております。

・攪拌（かくはん）作業の徹底

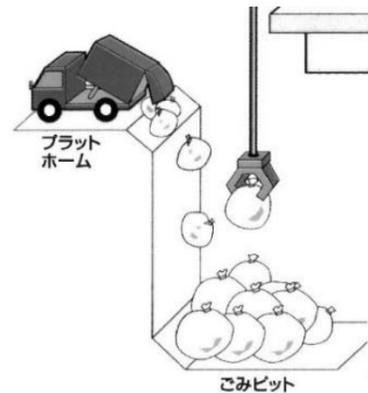
ごみピット（ごみを貯めるところ。右図参照。）内にあるごみを、ごみクレーンで何度も吊り上げ、落下させる事で、ごみの品質を均一にし、焼却する際の急激な温度低下を防ぎます。

・燃焼空気の調整

燃焼温度を下げる要因となる余分な空気を抑制し、必要に応じた燃焼空気を調整します。

・必要に応じて、ごみの供給量の調整

以上の3点に重点を置いて運転を行い、ダイオキシン類の濃度を基準値以下に抑えるよう、日々努めております。



⑦ 施設の保全

クリーンセンターは令和5年度で、稼働から20年を経過しました。施設の老朽化による修繕箇所が多々出てきていますが、安全に稼働できるよう、保守班による設備点検・整備・修繕を行い、大きな事故や故障を引き起こさないよう日々対応しております。

⑧ 最終処分場について

- ・現在の埋立状況は、71.2%（令和4年7月時点）で、令和15年度で満杯の見込み。
- ・埋立内容物は、有害物質を含む「焼却飛灰」「金属類」「陶器」「ガラス破片」などの焼却

残渣（焼いた残り）です。

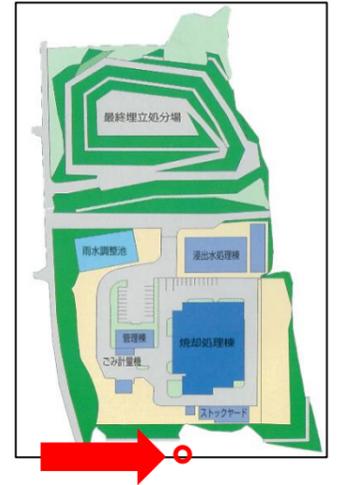
- ・焼却飛灰については、最終処分場から重金属類が溶け出さないように、キレート材（重金属固定化薬剤）を使用して“無害化处理”し固めています。また、飛散しないよう土を覆いかぶせ管理しております。

・ダイオキシン濃度（最終埋立処分場関係）

最終埋立処分場関係では、2か所の地下水を毎年検査しています。1か所は施設内の深井戸、2か所目はJAあまみ東部支所選果場横の地下水ポンプです。

基準値は1pg-TEQ/Lです。

採取場所	採取日	ダイオキシン濃度 (pg-TEQ/L)
クリーンセンター敷地内	令和5年1月12日	0.032
JAあまみ選果場横	令和5年1月12日	0.030



② 基幹的設備改良工事について

<基幹的設備改良工事とは>

- ・ごみ焼却処理施設を構成する重要な設備や機器について、概ね10～15年ごとに実施する大規模な改良事業。交付対象となる事業には、単なる延命化だけでなく、省エネや発電能力の向上などCO2削減に資する機能向上や災害廃棄物処理体制の強化が求められます。

<金額や予定期間>

- 工事金額：2,903,758,000円
- 予定期間：令和5年6月4日～令和7年3月21日
- 工事内容：2炉のうち2号炉及びその系列の共通設備の改良工事を行う。

③ クリーンセンターからのお願い

クリーンセンターでは、令和4年10月から廃棄物を直接持ち込まれる際、事前に申請書の提出をお願いしております。申請書には持ち込まれる廃棄物の種類等を記入していただき、搬入時には分別の確認を行っております。事前申請により、分別意識の更なる向上に繋がり、誤って分別されていたごみが正しく分別されるなど、安心・安全な施設運営に大きく寄与いただいております。

また「分別」された「資源物(缶・ビン・ペットボトル)」については、きれいな状態でなければリサイクルができません。中身を水でゆすぎ、ペットボトルはラベルと蓋(キャップ)を分け、ビンについても蓋(キャップ)を分け、資源物としてリサイクル可能な状態でお出しください。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

□ 徳之島愛ランド広域連合公式サイト(<https://tokunoshima-iland.jp/>)  
(2021年度版 家庭ごみの分け方・出し方 手引書も掲載しています。)